

# 個人情報漏えいに関するお詫びとご報告

この度、当院におきまして、下記の個人情報漏えいが発生しました。

関係する皆さまにおかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、個人情報の管理につきましては、職員に対する教育及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

## 記

### 1 入院ファイルの紛失について

#### (1) 事案の概要

医事課入院担当者が、時間外に翌日の入院が決定した患者A様の入院ファイル（患者様毎に書類やリストバンドを入れるクリアファイル）を作成し、入院予定の病棟に届けに行ったところ、病棟看護師が患者様対応中であったため「置いておきます」と言ってナースステーションのテーブルの上に置いて自分の部署に戻りました。入院当日になり病棟看護師が入院する患者様の情報整理をしていたところ、患者A様の入院ファイルがないことに気が付き、病院内を探索しましたが見つからず、患者A様の入院ファイルを紛失してしまいました。

当該事案は、職員以外は立ち入らない場所で発生していることから、二次被害のおそれは低いと考えております。

#### (2) 漏えいした個人情報の内容

- ・患者情報：ID、患者氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、保険証番号、入院日、診療科名 1件
- ・職員情報：、主治医氏名 1件

#### (3) 発生原因

医事課入院担当者が入院ファイルを病棟に持参した際に、看護師へ直接手交しなかったこと

#### (4) 再発防止策

- ①入院ファイルの取扱いに係るマニュアルに以下の項目を追記しました。
  - ・入院ファイルの作成
  - ・入院ファイルの受け渡し
- ②入院ファイルの受け渡しが確実に行われたことを確認するため、以下の措置を講じました。
  - ・翌日の入院予定の追加があった場合には、医事課入院担当者が病棟に電話し、看護助手等が入院ファイルを医事課で受け取る。受け取る際は入院予定患者一覧に受取印を押す。
  - ・看護助手等が医事課に受け取りに行けない場合は、医事課入院担当者が入院ファイルを病棟に持参し、看護師等へ手交する。その際に入院患者一覧も持参し、看護師等が受取印を押す。

### 2 予約票の誤交付について

## (1) 事案の概要

患者B様の退院に際し、担当医師が外来の処置室において抜糸を行い、併せて検査結果を渡すためシステムから検査結果を印刷したが、同じ時間帯に当該処置室の隣の診察室で診察を受けていた患者C様の予約票が同じプリンターから印刷されており、患者C様の予約票を誤って患者B様の検査結果表とともに渡してしまいました。

当該事案は、速やかに予約票を回収し、患者B様から目に入った内容を他言しない旨の了承を得ていることから、二次被害のおそれはありません。

## (2) 漏えいした個人情報の内容

- ・患者情報：ID、患者氏名、予約日時、診療科名 1件
- ・職員情報：主治医氏名 1件

## (3) 発生原因

医師が発行した結果表を患者様に手交する際、内容の確認を十分に行わなかったこと

## (4) 再発防止策

- ①診療科部長会議等を活用し、全医師に対して以下のとおり指示をしました。
  - ・医師が印刷した書類をプリンターから取る際は、他の患者様のものが混入していないか確認を行うこと
  - ・医師が患者様に書類を手交する場合には、手交前に無関係なものが混入していないか複数名で確認を行うこと
- ②再発防止のため、実際に当院で起きたこととして今回の事案を医師マニュアルに記載して注意喚起しました。

2026年3月31日 香川労災病院